

愛知中小企業家同友会
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

愛知同友会の加藤明彦会長名で各政党(政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を持つ政党)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。

1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。
2. 質問については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。
3. 愛知維新の会、社会民主党愛知県連合からは、残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

	(5)
質問項目	「中小企業憲章」の国会決議、ならびに「中小企業担当大臣の設置」について
質問内容	当会では、中小企業が直面している様々な困難や矛盾を克服し、豊かな日本経済を実現するためにも、「中小企業憲章」を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議を行うことが重要と考えています。また、経済の大部分を占める中小企業を、政府の政策の中軸に据え、総合的に展開していくためにも中小企業担当大臣の設置が必要と考えます。この点について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。
日本共産党	「中小企業憲章」を国会決議し、担当大臣を設置するとともに中小企業庁を中小企業省に昇格させます。あわせて省庁横断的に中小企業施策を実施するために、「中小企業政策会議」をつくります。この会議は、総理大臣のもとに中小企業・自営業者などの代表が参加する構成とし、「憲章」実施の進捗よく状況等を検討するとともに、規制緩和など従来の政策が中小企業に与えた影響を調査し、施策に反映させます。中小企業振興条例をつくり実践している自治体の経験を集約し国政に反映させます。省庁横断的に「どんな問題も中小企業の立場で考え」、施策を実行できるよう、法整備を行い、中小企業担当大臣を設置します。現在の中小企業庁の職員は約200人であり、公安調査庁約1500人の7分の1、宮内庁約1000人の5分の1にすぎません。中小企業庁を中小企業省に昇格させ人員を抜本的に増員します。
立憲民主党	産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、中小企業憲章の理念を実践します。また、中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。中小企業支援の重要性に鑑み、担当大臣を置くことは必要だと考えます。
国民民主党	産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。
公明党	日本の全企業数の9割を占め、雇用の7割を創出する中小・小規模事業者は日本経済の要です。平成22年に「中小企業憲章」が閣議決定された意義は大きいと考えており、引き続き、同憲章の基本理念や行動原則等に基づき、中小企業振興を具体化していくとともに、ご要望の趣旨に添いますよう全力で取り組んでまいります。
自由民主党	中小企業憲章に関してわが党は、政府と一体となり、憲章に示された行動指針に沿った形で具体的な支援策を策定し、遅滞なく実施することが、まずは重要と考えています。中小企業・小規模事業者はわが国企業の99.7%、雇用の7割を担う重要な存在であり、中小企業・小規模事業者向け政策にあたっては、中小企業憲章を踏まえ、高い戦略性をもって、各省の連携を進め、支援措置の充実を図ってまいります。